

## 第 I 章 業務の概要

### 1. 業務の背景

平成 23 年 3 月の東日本大震災を契機とした、地域単位での自律的なエネルギーセキュリティ確保に対する気運の高まりを受け、下図表に示すような「創エネルギー・蓄エネルギー・省エネルギー」を基軸にした新しい地域づくりの重要性が改めて認識されている。政府全体でそのような動きを支援する数々の政策が見直されてきているが、政府における支援策や規制緩和は、所管が広範な関係省庁・部局に分散されており、事業実施者が簡易に適切な支援を探索・選択できる環境を整えることが課題となっている。

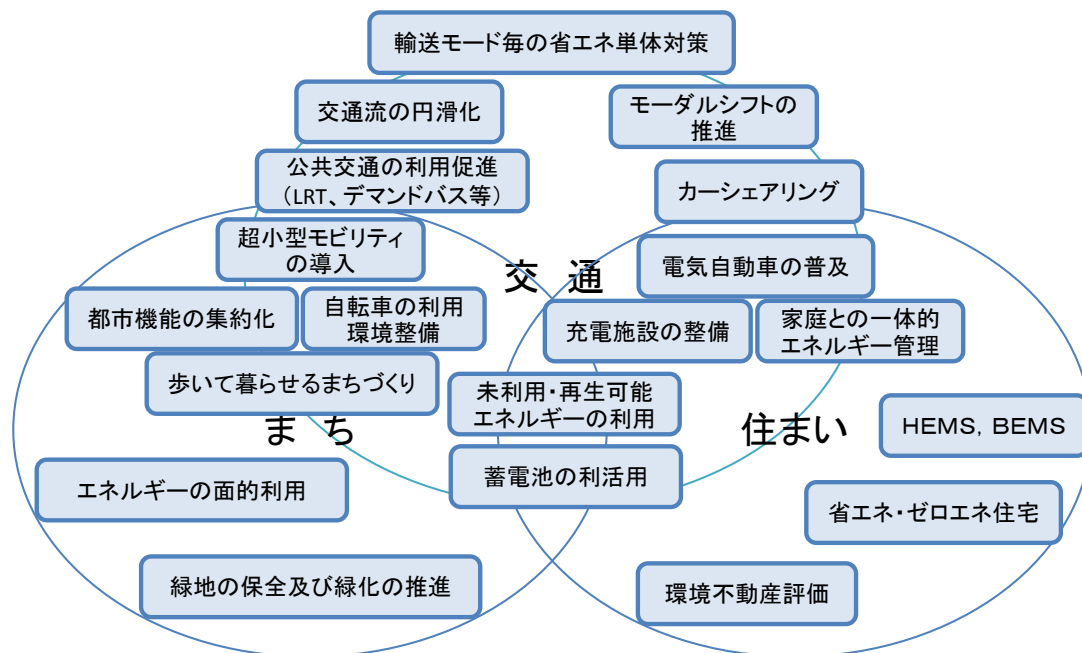
こうした問題意識のもと、国土交通省では、省内の広範な関係部局で実施される支援策の情報を一元的に集約し、部局横断的にワンストップで地域・事業者へ橋渡しして活用を促す基盤を整備し、具体的な支援の取組を本格化している。その代表的な取組の 1 つが、平成 24 年 5 月に開設された「コンシェルジュ（総合窓口）」ホームページである。

一方、新しい地域づくりの機運は全国で共通しているものの、精力的・先進的な意識を持ちながら、どのように取り組んでいくべきか模索している地域も数多く存在する。そこで、こうした地域を発掘して支援を講じ、その取組を「モデル構想」として確立することにより、他の地域が活用できる先導的事例として整備し、地域づくりの普及・浸透を図ることが課題となっている。

こうした問題意識のもと、国土交通省ではもう 1 つの代表的な取組として、全国から「まち・住まい・交通の一体的な創蓄省エネルギー化」をテーマとした新しい地域づくりの提案を募集・採択し、構想として作り上げるまでの支援を行う「まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業」を平成 24 年度より実施している。平成 24・25 年度で各々 5 地域ずつ合計 10 地域の「モデル構想」が成果として策定された。

我が国の情勢として、特に今年度は政府の「地方創生」の号令のもと、9 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生本部」の設置、同年 12 月の「まち・ひと・しごと創生法」の施行等、自主性を重んじた地域づくりの支援方針が強化されている。創蓄省エネルギー化に関しても上記の支援施策を引き続き継続して行い、より一層の主体的な取組を地域に促し、自立・自律した地域のモデル構想を育成していくことの重要性が高まっている。

図表 I-1 まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化のイメージ



## 2. 業務の目的及び方針

本事業の目的及び実施方針（業務実施に当たってのポイント）を次に示す。

### ①全国を代表する「モデル」となり得る地域の構想アイデアを発掘し、事業化への指針となる「構想」の策定まで到達すべく支援を行うこと

方針 1：モデル地域の採択に際しては、有望な地域を着実に採択できるような確かな公募・採択事務の運営を行う

方針 2：採択されたモデル地域に対し、個々の目的・特性を熟慮して各地域の実情に即した支援を行う

方針 3：モデル地域に対しては、必要な知識や手法の伝達を行うだけでなく、策定までの支援を通じて緊密な関係を構築し、地域と協働したモデル構想を策定する

### ②本事業の成果として策定されたモデル構想に対し、広く全国に発信することにより普及促進を図ること

方針 4：複数の手段を組み合わせることで情報発信を講じることにより、普及促進の向上を図る

### ③過年度の採択地域のフォローアップを行い進展・定着状況をトレースすることで支援の在り方についての課題抽出と向上を図ること

方針 5：昨年度策定されたモデル構想において順調な進捗部分とそうでない部分を明確化して課題を洗い出すよう、各地域の取組状況について丁寧なレビューを行う

**④国土交通省が担っているコンシェルジュ機能の強化と認知度向上を目指すべく、省内各関係部局の支援メニュー・手法に関する情報を一元的・体系的に整理すること**

方針 6：地域が自身の状況に合わせて適切な支援策を容易に選択できるよう、支援メニューを網羅的に洗い出して類型化し、整理する

**3. 業務の実施項目及び実施手順**

本事業の実施項目及びその概要を次に示す。

**①まち・住まい・交通の一体的な創蓄省エネルギー化を目指す構想策定支援（⇒Ⅱ章）**

まち・住まい・交通の一体的な創蓄省エネルギー化を目指す地方自治体及び民間事業者等から、幅広く企画提案を募集し、有識者、国土交通省関係部局等により構成されたタスクフォースにより、採択された地域における現地調査、課題の抽出、解決方法の検討、提案主体への助言等を行い、企画提案の具体化と構想の策定に向けての支援を行った。

**②まち・住まい・交通の一体的な創蓄省エネルギー化の普及促進支援（⇒Ⅲ章）**

都市規模・地域特性等に応じた望ましい創蓄省エネルギー化の在り方を検討する場として、インターネットの活用及び成果発表の会合を設け、本事業に関する国の支援ならびに各地域の取組の普及促進を行った。

インターネットの活用は、国土交通省及び本事業の事務局を委託した株式会社日本総合研究所（以下「日本総研」）のホームページを通じて情報発信を行った。

成果発表の会合としては、各地域において策定されたモデル構想を一般に PR するワークショップを企画・開催した。

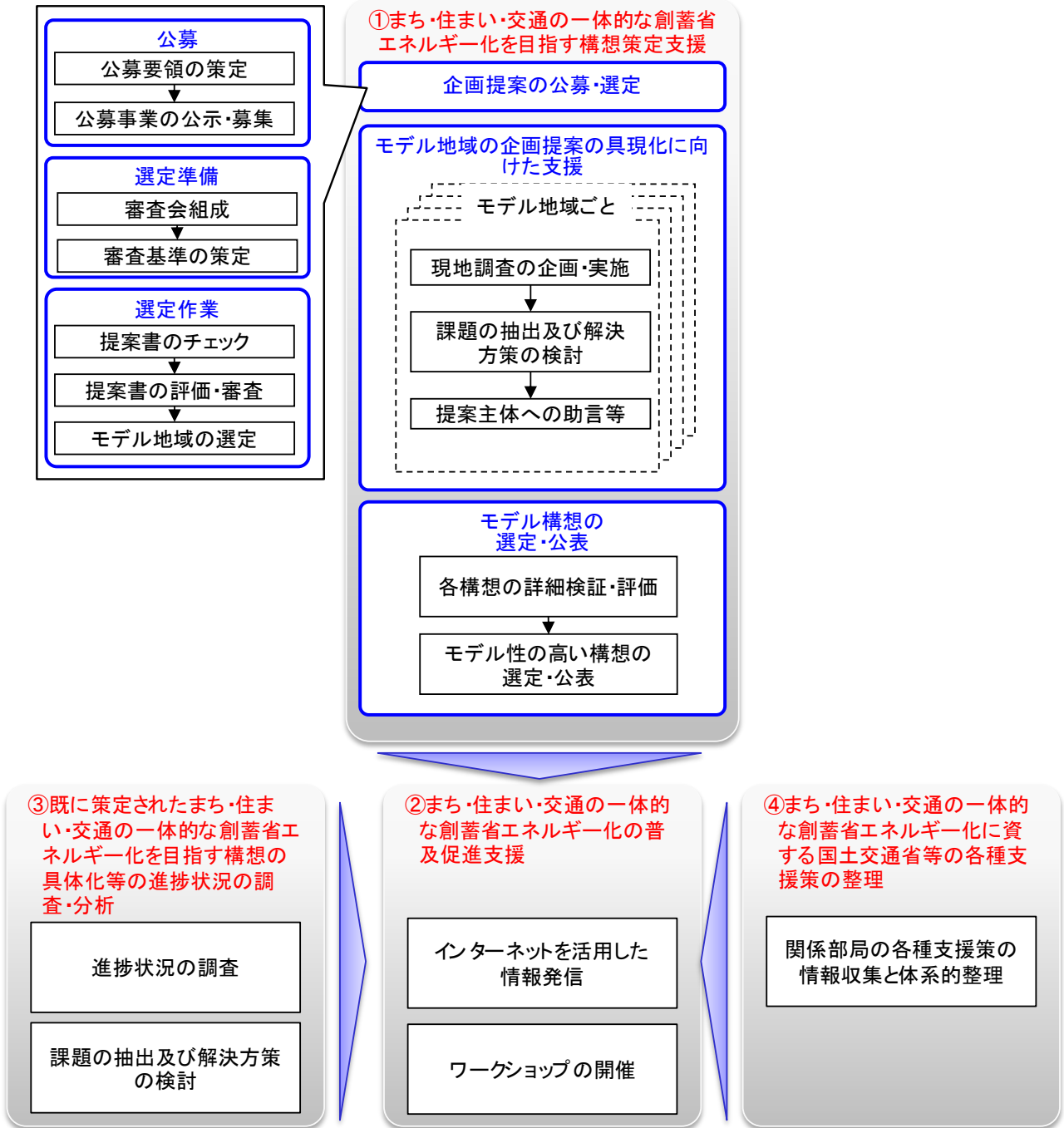
**③既に策定されたまち・住まい・交通の一体的な創蓄省エネルギー化を目指す構想の具体化等の進捗状況の調査・分析（⇒Ⅱ章 3.(2)）**

平成 24 年度・25 年度の本事業にて採択されたモデル地域を対象に、各々のモデル構想における進捗状況の調査等を実施し、今後のモデル地域の取組に対する参考とすべく、課題の抽出及び解決方策の検討を行った。

**④まち・住まい・交通の一体的な創蓄省エネルギー化に資する国土交通省等の各種支援施策の整理（⇒Ⅳ章）**

国土交通省において各関係部局で講じられている創蓄省エネルギー化に関する各種支援施策について、体系的な整理を行った。

図表 I-2 事業実施フロー



図表 I-3 タスクフォースのスキーム

